

# 南小国町立市原小学校「学校いじめ防止基本方針」

## 1 いじめとは

### (1) いじめの定義

「いじめ」とは「当該児童生徒等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」とする。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

### (2) 具体的ないじめの態様

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

## 2 いじめ防止に関する基本認識

### (1) 基本理念

いじめは、理由のいかんを問わず決して許されるものではない。いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与える。そして、いじめはどの学校においても、どの子どもにもおこりうること、状況によっては生命に関わる重大な事態を引き起こしうることを十分に認識しておかなければならない。

したがって、学校のみならず、学校、家庭、地域が一体となり、関係機関と連携を図りながら、一過性ではなく、継続して、未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが重要である。

### (2) いじめの禁止

児童は、いじめを行ってはならない。また、いじめを見て、見ぬふりをする傍観者になってはならない。

### (3) 学校及び職員の責務

いじめが行われず、すべての児童が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、保護者他関係者との連携を図りながら、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組むとともに、いじめが疑われる場合は、適切かつ迅速にこれに対処し、さらにその再発防止に努めなければならない。

## 3 いじめ防止対策のための組織及びいじめに対する措置

### (1) いじめ防止対策のための組織

いじめ防止対策のために、次の機能を担う「いじめ不登校対策委員会」を設置する。

#### ①構成員

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、人権教育主任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター

- ②活動（2ヶ月1回を定例会とし、いじめ事案発生時は緊急開催とする。）
- いじめ早期発見に関すること（毎月のアンケート調査、教育相談等）
  - いじめ防止に関すること
  - いじめ事案に関する対応に関すること
  - いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめ問題に関する児童の理解を深めること
- （2）いじめに対する措置
- いじめに係る相談を受けた場合は、すみやかに事実の有無の確認を行う。
  - いじめ事案が確認された場合は、いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた児童・保護者に対する支援と、いじめを行った児童への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
  - 「いじめを受けた児童等が安心して教育を受けられるための必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行わせる措置を講じる。
  - いじめの関係者間における争いを生じないよう、いじめ事案に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講じる。
  - 重大ないじめ事案については、教育委員会及び所轄警察署等と連携して対処する。

#### 4 いじめ防止のための具体的方策

- （1）いじめの未然防止に努める。
- いじめを未然に防止するためには、いじめを生まない学校風土、児童一人一人の心の安定と人権感覚の高揚、よりよい人間関係を育むこと重要である。そのために、次のような取組を行う。
- ①いじめを許さない、見過ごさない環境づくりに努める。
    - きまりや約束ごとを守れる集団をつくる。（「月の生活目標」「きよらのさと運動」の徹底）
    - 人権尊重の精神に満ちた環境をつくる。（言語環境や掲示物の整備）
    - 児童会を中心とした「いじめを許さない、見過ごさない宣言文」を策定したり、いじめ防止のための集会活動等を行ったりする。
  - ②児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む。
    - 児童一人一人が活躍でき、達成感を味わうことができる児童にとって「楽しい」「わかる」と実感できる授業を展開する。
    - 常に人権尊重の視点に立って、児童一人一人を大切にした授業や各種行事を計画し実践する。
    - 教育活動全体を通して、認め・褒め・励まし合う場を数多く設定する。
  - ③教育活動全体を通して道德教育及び体験活動の充実を図る。
    - 児童の心に響く道徳科の授業を工夫する。
    - 命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図る道徳教育や体験活動を推進する。
  - ④教師と児童、児童同士のよりよい人間関係を育む
    - 教育活動全体を通して言語活動の充実による児童の豊かな表現力の育成を図り、コミュニケーション能力を高める。
    - 児童と向き合う時間ができるだけ多く確保し、児童とのふれあいを心がける。
    - 児童同士をつなぐために、学級における活動、縦割り班活動、各種交流活動、児童会活動等を工夫し、活動の充実を図る。
- （2）いじめの早期発見に努める。
- 「いじめはどの学校でも、どの児童にも起こり得るものである。」という基本認識と「いじめはぜったいにゆるさない」という指導者の意識を高め、全職員が児童の様子を見守り、日常的な観察を丁寧に行うことにより、児童の小さな変化を見逃さないようする。

- 日頃の児童のささいな変化や気になる行為に関して、情報を共有し、組織的に見守り、支援できる体制の整備を図る。
- あらゆる機会を捉えての児童の観察を行う。
- 定期的な教育相談やアンケート調査、教師によるいじめチェックを実施する。
  - ・教育相談（月1回のミニ教育相談、年2回の教育相談）
  - ・アンケート調査（月1回月始めに実施）
  - ・いじめチェック（担任が帰りの会等で随時実施）
- 保護者や地域の方から積極的に情報を寄せていただくよう手立てを工夫する。
- 児童が相談しやすい環境の整備を図る。
  - ・教師と児童との温かい人間関係づくり、保護者との信頼関係づくり
  - ・児童の思いを把握するための手立ての工夫
- 児童や保護者へ、教育相談機関の周知を行う。

(3) いじめの早期対応に努める。

- いじめを認知した場合、早期解決を図るため直ちに次のような取組を行う。
- いじめを受けた児童及びいじめを知らせてきた児童の安全を確保し、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で毅然とした態度で適切に指導する。また、家庭や教育委員会への報告・連絡・相談を行う。
- 学級担任だけで抱え込むことなく、校長以下、いじ・不登校対策委員会を中心として、全ての教員が共有し、的確な役割分担をして解決に当たる。
- 事案に応じて関係機関との連携を行う。
- ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて法務局や警察等とも連携して行う。
- いじめを受けた児童の心のケアのために、養護教諭や場合によってはスクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカーと連携しながら指導に当たる。

〔いじめ未然防止、早期発見に関する年間計画〕 【担当者】

期	月	いじめ未然防止の取組	いじめ早期発見の取組
前期	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の取組の設定【生徒指導・人権教育】</li> <li>○学級開き（学級目標の設定）【各担任】</li> <li>○保護者への啓発【各担任・担当】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の取組の設定【生徒指導・人権教育】</li> <li>○児童の観察【全職員】</li> </ul>
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各委員会において「いじめをなくす」ための取組に関する話し合い、活動等の実施【委員会活動】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者への啓発【各担任・担当】</li> </ul>
	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権旬間の実施（講話、各種交流活動の実施）【人権教育】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート調査の実施【生徒指導・養護教諭】</li> </ul>
	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夏休みのくらしについての周知【生徒指導】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート調査結果による教育面談【各担任】</li> </ul>
	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夏休みの反省と運動会に向けての取組【情報集約担当】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夏休みの反省【生徒指導】</li> </ul>
	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前期の取組の反省と後期の取組検討【教務主任】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校評価アンケートの実施【管理職】</li> </ul>
後期	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○持久走大会に向けての取組【体育主任・教務主任】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート調査の実施【生徒指導・養護教諭】</li> </ul>
	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○冬休みのくらしについての周知【生徒指導】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アンケート調査結果による個人面談【各担任】</li> </ul>
	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権旬間の実施（講話、性に関する指導の実施）【人権教育・養護教諭】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校評価アンケートの実施【管理職】</li> </ul>
	2		

3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入生体験入学に関する取組</li> <li>○6年生の卒業、他学年の6年生を送る会に向けての取組【5・6年担任】</li> <li>○学校の取組の反省【教務主任】</li> <li>○春休みのくらしについての周知【生徒指導】</li> </ul>	
年間を通して	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「月の生活目標」「きよらのさと運動」の徹底【生徒指導・企画委員会】</li> <li>○児童が「わかる」「できる」を実感できる児童主体の授業展開【各担任】</li> <li>○道徳教育及び体験活動の充実【各担任】</li> <li>○言語活動の充実による児童の豊かな表現力の育成【全職員】</li> <li>○学級の活動、縦割り班活動、各種交流活動、児童会活動等の充実等【全職員】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○あらゆる機会を捉えての児童の観察【各担任】</li> <li>○子どもを語る会での児童についての情報交換及び対策協議【人権教育】</li> <li>○月末に心とからだのアンケート調査の実施【生徒指導・養護教諭】</li> <li>○教師によるいじめチェックの実施【全職員】</li> <li>○ミニ教育相談の実施【各担任】</li> <li>○保護者や地域の方との情報交換等【全職員】</li> </ul>

#### (4) 家庭や地域との連携に努める。

いじめについては、学校以外でも起こり得る。したがって家庭、地域との連携を密にし、社会全体で児童を見守る必要がある。そのため、次のような取組を行う。

- 日頃より、家庭や地域に出向き、信頼関係を築く。
- 日頃より、児童の学校生活等の情報を積極的に家庭に提供したり、家庭での様子を聞いたりして、学校と家庭との連携を密にする。
- 保護者へ、教育相談機関の周知を行う。
- 必要に応じてPTA企画委員会、学校運営協議会、民生児童委員会等といじめについて協議を行い、具体策を推進する。

#### (5) 関係機関との連携に努める。

いじめ問題に対して、学校や教育委員会が教育上の指導を行っているにも関わらず、その指導が十分な効果を上げることが困難な場合など、関係機関（警察、地方法務局、児童相談所等）との連携が必要となってくる。そのため、次のような取組を行う。

- 平素から、関係機関の協議会等に出向き、関係機関との関係、情報共有体制を構築しておく。
- 関係機関が行っている相談活動等について、家庭に周知しておく。

### 5 重大事案への対処

生命・心身又は財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合は、次の対処を行う。

- 重大事態が発生した旨を、南小国教育委員会に速やかに報告する。
- 教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織を設置する。
- 上記組織を中心として、事案関係を明確にするための調査を実施する。
- 上記調査結果については、いじめを受けた児童・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。